

平成二十九年四月十一日受領
答弁第一九二号

内閣衆質一九三第一九二号

平成二十九年四月十一日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員初鹿明博君提出行政調査と犯罪捜査の関係に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出行政調査と犯罪捜査の関係に関する質問に対する答弁書

お尋ねの「犯罪の裏付けをとることを目的として行政調査を行うこと」の意味するところが必ずしも明らかではないため、お答えすることは困難である。